



中古太陽光発電設備 購入時の名義変更 電子申請編

解説記事はこちらのQRコード
または sorasapo.com で
ご確認ください



⚠ マニュアル御利用上の注意 ⚠

本書の掲載されている当社及び当社が第三者から提供を受けている情報等に関しては、万全を期してはおりますが、正確性、確実性を保証するものではありません。本書に掲載された内容による損害等は、弊社では補償いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

購入物件の名義変更01 ログインページに移動



ログインページに移動する

固定価格買取制度 再生可能エネルギー電子申請

重要なお知らせ
2017年04月24日
システムの一部不具合について NEW
2017年4月24日（月）にリリースいたしました「変更認定申請・変更届出」機能におきまして、特別太陽光発電について、システムの不具合により手続ができない状態となっており、ご迷惑をおかけしております。現在、不具合の解消に向けて対応をしておりますので、手続をお待ちいただきますよう、お願いいたします。不具合の解消がなされ次第、改めてお知らせをさせていただきます。

＜ 一覧を見る ＞

経済産業省からのお知らせ
2017年03月21日
資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」をリニューアルし、新しい固定価格買取制度に係る手続関係や様式等を掲載いたしました。

＜ 一覧を見る ＞

電子申請マイページ

ログイン
認定申請

新規登録

＜ ID・パスワードを忘れた方
＜ インターネットを通じた申請ができない方
＜ 太陽光パネル型式リスト (PDF)
＜ 操作マニュアル

お問い合わせ窓口

制度全般に関して
受付時間：平日9:00～18:00
0570-057-333
※PHS・IP電話の場合、以下の番号へおかけください。
042-524-4261

事業計画の提出に関して
再生可能エネルギー新制度移行手続代行センター
→電話番号等の詳細は [こちら](#)

認定申請に関して
50kW未満太陽光の申請
一般社団法人太陽光発電協会 JPEA代行申請センター
→電話番号等の詳細は [こちら](#)

50kW以上太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスの申請
各管轄の経済産業局
→電話番号等の詳細は [こちら](#)

※電話のお掛け間違い、FAXの送付間違いに十分ご注意ください。

お問い合わせ先 ご利用上の注意 経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.



再生可能エネルギー電子申請の
右側メニューにある
『ログイン』をクリック！



購入物件の名義変更02 登録者IDでログイン



ログインする

固定価格買取制度 再生可能エネルギー電子申請

ログイン

新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必要となります。
ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

ログインID	
パスワード	

パスワードを忘れた方はこちら

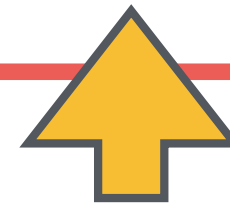
対応ブラウザ：Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Google Chrome、Firefox、Safari

[ログイン](#)

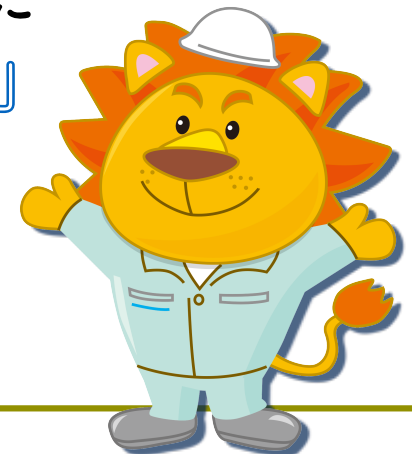
初めての方はこちらからユーザ登録ができます。 [新規登録へ](#)

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

ログインID	
パスワード	



ログインID、パスワードに
『登録者ID、パスワード』
を入力してログイン



購入物件の名義変更03 認定設備一覧ページへ移動



認定設備一覧をクリック



認定設備一覧



左側にあるメニューの
『認定設備一覧』
をクリック！

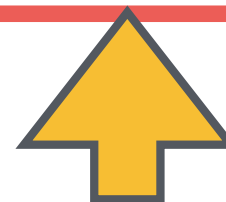


購入物件の名義変更04 変更する物件を検索



検索ボタンをクリック

検索



ページの左下の
『検索』をクリック！



購入物件の名義変更05 設備情報ページへ移動



設備情報ページに移動する

再生可能エネルギー電子申請 ログイン

マイページ 認定設備 認定申請 定期報告 ユーザー情報 システムに関する問い合わせ

認定設備一覧

発電設備区分: --なし--
出力区分: --なし--
認定状態: --なし--
設備の所在地: 部分一致
設置者氏名 (氏名/企業名): 部分一致
申請の認定日: 2017/04/01 ~ 2017/05/01
設備ID:
検索

1件中1件~1件まで表示

No	認定状態	発電設備区分	出力区分	設備ID	設備の所在地	設置者氏名 (氏名/企業名)	発電出力(kW)	申請の認定日 ↑	発電設備名称	参照
1	認定中	太陽光	10kW以上 50kW未満					日		参照

1件中1件~1件まで表示

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

参照



名義を変更したい設備の
右端に表示される
『参照』をクリック！



購入物件の名義変更06 変更認定申請ページへ移動



変更認定申請をクリック

登録者変更

連絡先変更

変更認定申請

事前変更届出

事後変更届出

設備情報の下にあるメニューから
『変更認定申請』をクリック！



ソーラーサポートセンター
Solar Support Center

設備情報

[illegible]

✓ 未入力 of 必須項目を入力する



設備情報は基本入力しません。
未入力の必須項目があったら
そこだけ入力します。



設置者情報

ソーラサポートセンター
Solar Support Center



A cartoon illustration of a lion character. The lion has a large, bright yellow face with a friendly smile, small black eyes, and a brown nose. It has a large, orange and yellow mane. The lion is wearing a white cap and a light blue uniform with a yellow collar and cuffs. It is standing with its arms outstretched to the sides. The background is white with some faint, stylized text at the top left.

購入物件の名義変更10 変更内容の入力④ 文字入力



変更内容を文字で入力する

事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。
安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。
この事業に関連しない者が発電設備にみだりに近づくことがないよう、適切な措置を講ずること。
接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力抑制の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。
発電設備又は発電設備を扱う機器等の外観の見えやすい場所に標識を掲示すること（20kW未満の太陽光発電の場合を除く。）
再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。
この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を区分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。
この認定の取得から3年以内に運転を開始できない場合には、変更された経過期間によりこの再生可能エネルギー発電事業を行うこと。（10kW以上の太陽光発電の場合のみ）
再生可能エネルギー発電事業を実施するにあたり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。

変更内容確認

正確な運転開始日	「現在運転開始済み」の方は、正確な運転開始年月日をご入力ください。 運転開始年月日とは、電力会社との特定契約に基づく運転開始日のことです。 （10kW以上の発電事業等において、毎年1回増設いただく設備設置・運転費用年報に記載いただく運転開始年月日と一致させてください。） 本報告をいただいた後、電力会社から別途報告される各認定設備の運転開始情報と照合させていただきます。 このとき、双方に著しく乖離が見られた場合は、こちらからご連絡ご事情をお願いし、場合によっては本届出が無効となる場合がございますのでご注意ください。 2017/05/01
変更の内容	「正確な運転開始日」を入力した場合、「運転開始済み」が自動的にチェックされます。 255文字を超える場合など制限により提出する場合は、「別紙」と記入し、次の添付にて「変更内容説明書」を提出します。

地方税法第72条の4の該当性

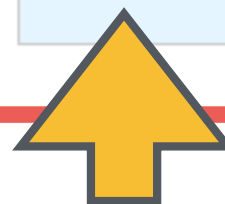
	変更前	変更後
地方税法第72条の4の該当性	☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人に該当	☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人に該当

戻る 内容確認

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

変更の内容

必須



何を変更したのか255文字
以内で入力します。

上のチェックボックス7つは
チェック必須です。

下のチェックボックスは該当
する場合のみです。



ソーラーサポートセンター
Solar Support Center

購入物件の名義変更11 申請内容の確認



入力内容を確認

※ 継続的に稼働している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から買電を受ける出力抑制の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。

※ 発電設備又は発電設備を扱う機器等の外観の見えやすい場所に標識を掲示すること（20kW未満の太陽光発電の場合は除く。）。

※ 再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。

※ この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。

※ この認定の取得から3年以内に運転を開始できない場合には、変更された開設期間によりこの再生可能エネルギー発電事業を行うこと。（10kW以上の太陽光発電の場合のみ）

※ 再生可能エネルギー発電事業を実施するにあたり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。

変更内容確認

正確な運転開始日	「現在運転開始済み」の方は、正確な運転開始年月日を入力してください。 運転開始年月日とは、電力会社との特定契約に基づく最終開始日のことです。 （10kW以上の発電事業等におかまては、毎年1回提出いただく設備設置・運転費用年報に 記載いただく運転開始年月日と一致させてください。） ※ 誤記入をいただいた後、電力会社から照会連絡される各認定設備の運転開始情報と照合させていただきます。 このとき、双方に照しく誤差が検出された場合は、ご照会連絡ご事情をお伺いし、場合によっては 本提出が開始となる場合がございますのでご注意ください。	
運転開始済み	☐	「正確な運転開始日」を入力した場合、「現在運転開始済み」が 自動的にチェックされます。
変更内容		最大255文字で入力できます。 255文字を超える場合などは別紙により提出する場合は、「別 紙」と記入し、次の書類にて「変更内容説明書」を併行しま す。

地方税法第72条の4の該当性

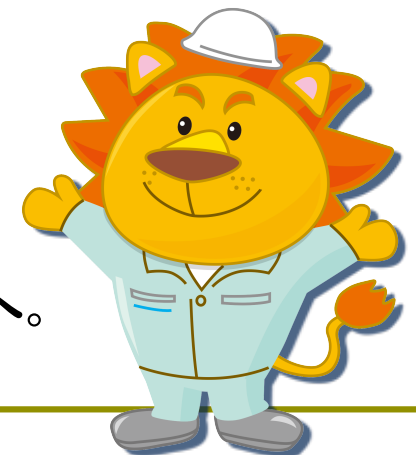
	変更前	変更後
地方税法第72条の4の該当性	地方税法第七十二条の四に規定する法人に該当	☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人に該当 ☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人に該当

戻る 内容確認

経済産業省 再生エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

内容確認

『内容確認』をクリックして
入力内容に間違い無いことを
確認します。
問題なければ資料添付ページへ。



購入物件の名義変更12 提出資料の添付



添付方法は2ステップ

ファイルを選択 選択されていません

アップロード

変更なし ▼

『ファイルを選択』で添付したいファイルを選び、『アップロード』で添付します。
一番上にある注意事項を読んで、項目ごとに添付します。



購入物件の名義変更13 申請IDの保管



申請IDを記録する

再生可能エネルギー電子申請 ログアウト

マイページ 認定設備 認定申請 定期報告 ユーザ情報 システムに関する問い合わせ

変更認定申請

設備区分選択 情報入力 内容確認 書類添付 登録完了

設備設置者に承諾コードを送付しました。
設備設置者が承諾コードを入力することで申請済となります。

申請ID :

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

設備設置者に承諾コードを送付しました。
設備設置者が承諾コードを入力することで申請済となります。

申請IDを記録したら、
登録した設置者の
メールアドレスに
メールが来ていないか
確認に移ります。



購入物件の名義変更14 メールを受信確認 ①通目



パスワード設定ページへ移動



ユーザー名:



fit-mail@fit-portal.go.jpからの
メールを確認します。

ユーザー名が設置者IDです。
メールに書いてあるURLに
アクセスしてパスワードを
設定します。



購入物件の名義変更15 パスワードを設定する

固定価格買取制度 再生可能エネルギー電子申請

パスワードを変更する

の新しいパスワードを入力してください。パスワードに必要な条件は以下のとおりです。

- ☐ 12 文字以上
- ☐ 1 個以上の大文字
- ☐ 1 個以上の小文字
- ☐ 1 個以上の数値
- ☐ 1 個以上の特殊文字 

* 新しいパスワード

* 新しいパスワードの確認

パスワードを変更

パスワードの最終変更日: 2018/03/01 17:24。

 ソーラーサポートセンター
Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.
Solar Support Center



設置者パスワードを設定する

- ☐ 12 文字以上
- ☐ 1 個以上の大文字
- ☐ 1 個以上の小文字
- ☐ 1 個以上の数値
- ☐ 1 個以上の特殊文字 



5つの条件を満たす設置者パスワードを設定します。設置者IDとパスワードをセットで記録します。



購入物件の名義変更16 設置者承諾待ちの申請を検索



右端の参照をクリック

再生可能エネルギー電子申請

マイページ 認定設備 認定申請 定期報告 ユーザ情報 システムに関する問い合わせ

設備認定申請一覧

申請種別: --なし-- 申請ID: 申請状態: --なし--

設置者氏名 (氏名/企業名): 部分一致

申請日 (登録日): 2017/04/01 ~ 2017/05/01 ※「申請日 (登録日)」は、50kW未満太陽光発電設備の申請/届出の内容について、入力者が入力完了し、設備設置者に承諾コードを送付した日付です。申請/届出を取り扱う機関に到達した日付ではありません。

初回申請日 (承諾日): 2017/04/01 ~ 2017/05/01 ※「初回申請日 (承諾日)」は、50kW未満太陽光発電設備の申請/届出、または、みなし認定移行手続きが申請/届出を取り扱う機関に到達した日付です。

発電設備区分: --なし--

出力区分: --なし--

検索

No	発電設備区分	出力区分	申請種別	申請ID	設置者氏名 (氏名/企業名)	発電出力 (kW)	申請日 (登録日)	初回申請日 (承諾日)	発電設備名称
1	太陽光	10kW以上50kW未満	設置者承諾待ち						

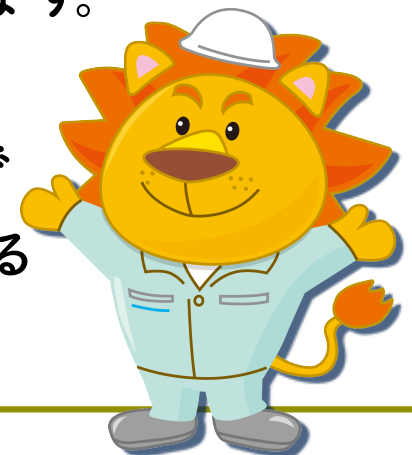
1件中1件~1件まで表示

申請状態

設置者承諾待ち



『パスワードを変更』をクリックすると電子申請システムにログインします。左側メニュー『認定申請』をクリックし、04、05と同手順で『設置者承諾待ち』となっている申請の参照をクリックします。



購入物件の名義変更17 メールを受信確認 ②通目



承認コードを確認する

差出人: “再生可能エネルギー電子申請” <fit-mail@fit-portal.go.jp>
日時: 2018年3月1日 17:25
宛先: [REDACTED]
件名: 申請確認のお知らせ

[REDACTED]様の設備に対して[REDACTED]様より(申請又は届出)の提出がありました。

以下の【操作手順】に記載された手順に従い、申請内容をご確認の上ご承諾ください。
ご承諾されたら、承諾内容に対して審査を開始させていただきます。
また、拒否された場合は株式会社 中京ソーラー様より提出された内容については無効とさせていただきます。内容の確認は必ず行ってください。

この承諾または拒否に必要な情報は下記の通りです。下記内容を間違いなくご入力ください。

申請ID: [REDACTED]
承諾コード: [REDACTED]
ログインID: [REDACTED]

[REDACTED]に登録されたパスワードをご入力ください
(すでに旧システムから移行された方は初回のログイン時のみ旧システムのパスワードをご利用可能です。
新システムのパスワードは、12桁以上で数字、大文字、小文字、および特殊文字を全て含めた組み合わせのパスワードとなります。
パスワードをご失念された方はパスワードを再設定画面よりパスワードを再設定してください。
パスワードリセットの画面へ→ <https://www.fit-portal.go.jp/mypage/ForgotPassword>)

【操作手順】

1. これまで再生可能エネルギー電子申請システムを利用したことがない方は、別送しております「再生可能エネルギー電子申請(マイページ)にようこそ」メールから、URLをクリックしてください。
2. ログインするとマイページ画面が表示されます。マイページに「認定申請一覧」という部分がございますので、その場所をクリックしてください。
3. 認定申請一覧画面で、検索ボタンをクリックしてください。
4. 認定状態が承諾待ちの項目を確認していただき、右にある参照ボタンをクリックしてください。
5. 申請情報が記載されている画面が表示されますので、内容をご確認いただいた後、一番下の承諾コードを入力する欄に、本メールに記載されている承諾コードを入力していただき、承諾するか拒否するかを選択してください。
6. 登録完了画面が表示されれば、承諾の手続きは完了となります。
7. 以上の手順をご理解頂いた上で、承諾確認の画面へお進みください。

申請ID: [REDACTED]
承諾コード: [REDACTED]
ログインID: [REDACTED]



fit-mail@fit-portal.go.jpから届く
2通目を確認します。
承諾コードを確認します。



購入物件の名義変更18 申請内容を確認して承諾



承諾コードを入力して承諾

承諾コード

承諾コード

承諾

拒否

再度申請内容を確認し、間違いなければ
17で確認した『承諾コード』
を入力して『承諾』をクリック。
訂正する場合は『拒否』を
クリックしてください。



ソーラーサポートセンター
Solar Support Center



中古太陽光発電設備 購入時の名義変更 委任状編

メールアドレスがない場合に必須！

⚠ マニュアル御利用上の注意 ⚠

本書の掲載されている当社及び当社が第三者から提供を受けている情報等に関しては、万全を期してはおりますが、正確性、確実性を保証するものではありません。本書に掲載された内容による損害等は、弊社では補償いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

購入物件の名義変更 委任状

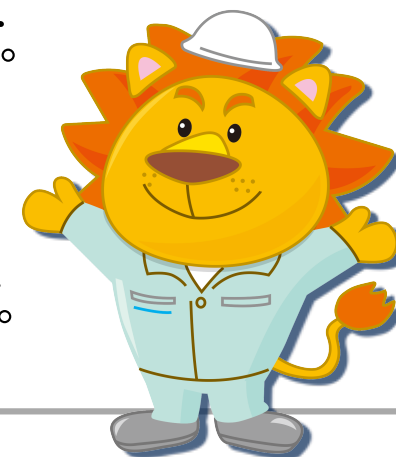


メールが使えない場合必須

太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターが代行申請者



JPEA代行申請センターが代理で経産省に
申請することを認める書類です。
設置者メールアドレスを記入
できない場合は、設置者本人
が申請しても委任状が必須です。



委 任 状

平成 年 月 日

経済産業大臣 殿

住所
氏名
(法人番号:) 実印

私は以下の内容における、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第10条による再生可能エネルギー発電事業計画の変更に係る手続について、下記の者を代理人として、手続の権限を委任します。

①手続区分 ※該当する手続にチェック	☐ 変更認定申請 ☐ 事前変更届出 ☐ 事後変更届出
-----------------------	---

【変更の手続を行う設備ID】

設備ID	変更内容	調達価格見直しの有無※ ※該当するものにチェック
		☐ 有 ☐ 無
		☐ 有 ☐ 無
		☐ 有 ☐ 無

※事前変更届出又は事後変更届出の場合には、当該欄は空白で構いません。

記

代理人 住 所
法 人 名
法人番号
代表者氏名
担当者氏名
連絡先 (TEL)

また、一般社団法人 太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターが代行申請者として、経済産業大臣への申請を代行することについても同意します。

※申請毎に委任状を添付すること。委任をされる設備設置者が同じ場合であり、かつ、手続区分が同一の場合に限り、一つの委任状にて、複数の申請を行うことが出来る。
※ただし、一枚に記載することが出来ない場合、一枚に収まる設備ID分のみを記入し、残りの設備IDについて、同様式を別途作成すること。



ソーラサポートセンター
Solar Support Center